

船舶事故調査報告書

平成28年1月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	平成27年8月9日 22時00分ごろ
発生場所	静岡県静岡市吹合岬付近 清水灯台から真方位045° 370m付近 (概位 北緯35° 00.8′ 東経138° 32.0′)
事故の概要	プレジャーボート富士川丸 ^{ふじかわ} は、北進中、海岸に乗り揚げた。 富士川丸は、船底部にペイント剝離を生じた。
事故調査の経過	平成27年8月11日、調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済み
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート 富士川丸、5トン未満（長さ6.86m）
船舶番号、船舶所有者等	242-22037静岡、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	船底部のペイントが剝離
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北北西、風速 約1.9m/s、視界 良好 海象：波高 約2m、潮汐 上げ潮の中央期
事故の経過	船長は、静岡市清水港の三保防波堤北灯台と外港防波堤南灯台を見ながら航行し、吹合岬の海岸から約50m離れていると思い、東方からの波で吹合岬の海岸に向けて圧流されていることに気付かなかった。 本船は、GPSプロッターを装備していたが、本事故時、使用していなかった。
分析	本船は、船長が、船位の確認を適切に行っていなかったことから、東方からの波に圧流されていることに気付かなかったものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、船長が船位の確認を適切に行っていなかったため、本船が吹合岬の海岸に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・波が高いときには、圧流の状況を確認しながら航行すること。